



平成23年9月13日

各位

会社名 マスプロ電工株式会社
代表者名 代表取締役社長 端山 佳誠
(コード番号 6749 東証・名証 第一部)
問合せ先 専務取締役企画管理本部長
牧野 与志雄
TEL(052)802-2222

株式会社はしやまによる当社普通株式等に対する公開買付けの結果 及び親会社等の異動に関するお知らせ

株式会社はしやま（以下「公開買付者」といいます。）が平成23年8月1日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成23年9月12日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、その結果、平成23年9月20日をもって当社の親会社等に異動が発生する予定となりましたので、下記のとおり併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「マスプロ電工株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

II. 親会社等の異動について

1. 異動年月日（予定）

平成23年9月20日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じた経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社の普通株式14,880,619株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、公開買付者は、平成23年9月20日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社に対する議決権所有割合（当社の総株主の議決権の数（発行済株式総数から、議決権を有しない株式として自己株式数を控除した株式数に係る議決権の数）に対して所有する当社普通株式の数に係る議決権の数の割合（小数点以下第三位四捨五入。以下「議決権所有割合」といいます。）をいいます。）が93.76%と50%超となり、当社の親会社等に該当することになります。

3. 異動した株主の概要

新たに親会社等に該当することとなる株主の概要

(1)	名	称	株式会社はしやま			
(2)	所	在	地	名古屋市天白区植田東二丁目504番地		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 端山 佳誠				
(4)	事	業	内	容	不動産及び有価証券の保有並びに運用業務等	
(5)	資	本	金	1000万円		
(6)	設	立	年	月	日	平成21年8月25日

(7)	純 資 産	198,454 千円（平成22年7月31日現在）
(8)	総 資 産	2,384,397千円（平成22年7月31日現在）
(9)	大株主及び持株比率	端山 佳誠 37.59%（注1）（注2）
(10)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 と の 関 係	資 本 関 係
		公開買付者は、本日現在、当社の普通株式 2,744,700株（所有割合13.49%）を保有しております。
		人 的 関 係
		当社の代表取締役である端山佳誠氏は、公開買付 者の代表取締役を兼務しております。
		取 引 関 係
		該当事項はありません。

（注1）「持株比率」については、公開買付者の全ての発行済株式の数（普通株式39,802,000株及びA種種類株式66,092,516株の合計105,894,516株）に対する所有する株式の数の割合を、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。なお、当社の代表取締役である端山佳誠氏は、公開買付者の議決権の100%を所有しております。

（注2）公開買付者は、普通株式39,802,000株のほかに、A種種類株式66,092,516株を発行しております。公開買付者のA種種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を行使することができず、また、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合 株式会社はしやま

	属性	所有株式数	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
			直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	2,744,700株	27,447個 (14.60%)	—	27,447個 (14.60%)	第1位
異動後	親会社	17,625,319株	176,253個 (93.76%)	—	176,253個 (93.76%)	第1位

（注）上記の表における議決権所有割合は、当社の本日現在の普通株式に係る総株主の議決権の数である187,978個を分母として計算しております。

5. 今後の見通し

既に平成23年7月29日付け当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「平成23年7月29日付けプレスリリース」といいます。）でお知らせしておりますとおり、公開買付者は、マネジメント・バイアウト（MBO）の手法により当社を完全子会社化する一連の取引の一環として本公開買付けを実施しておりましたが、上記のとおり、本公開買付けにより当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを取得できなかったことから、今後、平成23年7月29日付けプレスリリース2.（4）「本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続きに従って、当社の発行済普通株式の全てを所有することを予定しているとのことです。

今後の具体的手続きについては、決定次第、金融商品取引所等を通じて速やかに公表いたします。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

当社は、本公開買付けの結果、公開買付者が当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することになります。

以 上

（添付資料）：「マスプロ電工株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 23 年 9 月 13 日

各 位

名古屋市天白区植田東二丁目 504 番地
株式会社はしやま
代表取締役 端山佳誠

マスプロ電工株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社はしやま（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 23 年 7 月 29 日、マスプロ電工株式会社（コード番号：6749、東証第一部・名証第一部、以下「対象者」といいます。）普通株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 23 年 8 月 1 日から実施しておりましたが、本公開買付けが 9 月 12 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社はしやま
名古屋市天白区植田東二丁目 504 番地

（2）対象者の名称

マスプロ電工株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
16,089,661（株）	10,726,400（株）	－（株）

（注 1）応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（10,726,400 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（10,726,400 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

（注 2）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注 3）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である 16,089,661 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者の第 56 期有価証券報告書（平成 23 年 6 月 29 日提出）に記載された平成 23 年 3 月 31 日現在の対象者普通株式の発行済株式総数（20,347,851 株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（1,513,490 株）及び公開買付者が所有する対象者普通株式の数（2,744,700 株）を控除した株式数となります。

（注 4）单元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による单元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買取ることがあります。この場合、対象者は法令及び対象者株式取扱規程に定める価格にて当該株式を買取ります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 23 年 8 月 1 日（月曜日）から平成 23 年 9 月 12 日（月曜日）まで（31 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格 普通株式 1 株につき、金 1,070 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（10,726,400 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（14,880,619 株）が買付予定数の下限（10,726,400 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 23 年 9 月 13 日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	14,880,619 株	14,880,619 株
新 株 予 約 権 証 券	一株	一株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	一株	一株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	一株	一株
株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合計	14,880,619 株	14,880,619 株
(潜在株券等の数の合計)	一株	一株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	27,447 個	(買付け等前における株券等所有割合 14.57%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	176,253 個	(買付け等後における株券等所有割合 93.58%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)

対象者の総株主等の議決権の数	187,978 個	
----------------	-----------	--

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第57期第1四半期報告書(平成23年8月10日提出)記載の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の第57期第1四半期報告書(平成23年8月10日提出)に記載された平成23年6月30日現在の発行済株式総数(20,347,851株)から、対象者の第56期有価証券報告書(平成23年6月29日提出)に記載された平成23年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数(1,513,490株)を控除した株式数(18,834,361株)に係る議決権の数(188,343個)を分母として計算しております。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日 平成23年9月20日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更ございません。

なお、対象者普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場されておりますが、公開買付者は、対象者の発行済株式の全て(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得することを予定しておりますので、その場合には、対象者普通株式は上場廃止となる見込みです。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社はしやま

名古屋市天白区植田東二丁目504番地

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社名古屋証券取引所

名古屋市中区栄三丁目8番20号

以上